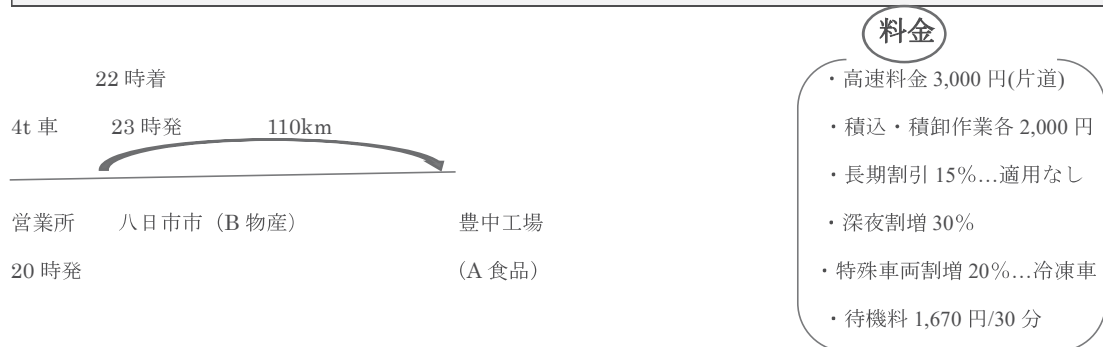


問2 大阪府中央区の山田運送(株)は豊中市のA食肉会社依頼により、滋賀県八日市市のB物産から豊中工場まで、近江牛の配送を行う依頼を受けました。なお、使用車両は2tの冷凍車で、長期契約割引15%・積込み・積卸作業費は各2,000円という条件で契約しました。(高速道路使用料は3,000円かかります。)

配送の計画は、20時に山田運送(株)を出発し、120km離れたB物産に22時に着。待機及び積込作業を60分行い、23時B物産を出発し、110km離れたA食肉会社に翌日1時に着。ここで60分の待機及び荷卸し作業を行い作業終了とします。

この場合、A食肉会社に請求することのできる上限運賃、下限運賃を求めなさい。但し、料金等は下記の条件とする。



下記の手順に基づき計算されます。

**手順①この場合往復割引・長期割引の適用はあるでしょうか？**

往復割引の適用条件は…

- Ⓐ 1 契約で同一車両による往復貨物であること。
- Ⓑ 通常の車両回送の範囲であること。
- Ⓒ 往路復路それぞれ 100 km以上の運送であること。
- Ⓓ 長期契約割引と重複適用でないこと。

このⒶ～Ⓓの4条件全てを備えなくてはならないため今回は適用できません。

もし、適用条件がある場合、往路復路それぞれ 20%以内の割引が可能となります。

長期割引も3ヶ月以上かつ、1回の運送距離が200km以上のものに限り、今回の適用はありません。(P182参照)

**手順②滋賀県八日市までの回送料は請求できるのでしょうか？**

回送料はの請求は原則できません。ただ、冷凍車である等を考慮して、別途契約で加算することは可能です。

**手順③以上のことをふまえて実際に計算してみましょう。(近畿運輸局運賃)**

2t 冷凍車 110km(B物産からA食肉会社までの距離)での基準運賃は31,220円です。

上限運賃は

$$31,220 \text{円} \times \{1 + (0.2 + 0.3)\} \times 1.1 = 51,513 \dots 52,000 \text{円}$$

基準運賃
特殊車両割増
深夜割増
幅運賃
端数処理